

# 「4万円減税」に所得制限設けず、低所得世帯向け「7万円給付」は年内開始へ

2023/10/26 05:00 政府発表

政府が検討している税収増に伴う還元策の概要が判明した。1人あたり4万円の減税は、所得税3万円、住民税1万円の定額減税で所得制限を設けずに来年6月頃、実施する方向で調整する。

住民税非課税の低所得世帯向けの1世帯あたり7万円給付は年内に開始する方針だ。

複数の政府関係者が明らかにした。岸田首相は26日に政府与党政策懇談会を開き、正式に還元策の具体化を指示する。11月2日に閣議決定を予定する経済対策に減税額も盛り込む。

与党の税制調査会は年末までに詳細を詰めるが、自党内では所得制限の導入を求める意見があり、調整が難航する可能性もある。



## 政府が検討する減税や給付金のイメージ

所得、住民税の減税	対象 9000万人弱 所得税3万円、住民税1万円の定額減税 所得制限は設けない方向 世帯主と配偶者、子ども2人の家族では、 <b>4万円×4人=16万円</b>	
給付金	対象 住民税非課税世帯=約1500万世帯 新たに世帯単位で7万円を給付し、決定済みの3万円と合わせ、支援は計10万円に	
恩恵を受けない所得層	計約900万人 • 住民税は課税、所得税は非課税の人 →世帯あたり10万円を給付する案 • 住民税と所得税の納税額が4万円未満の人 →4万円との差額を給付	

政府案によると、減税は、扶養する家族がいれば、人数分の減税も受けられるようにする。4万円分の減税を受けられるのは9000万人弱とみられ、3・5兆円規模となる。

給付金7万円の対象は約1500万世帯と推計されている。予算は1兆円規模で、関連経費は今国会に提出する2023年度補正予算案に盛り込む方針だ。政府が今年3月に決定した物価高対策による3万円の給付とあわせ、1世帯あたりの給付額は計10万円となる。子どもの数によって上乗せする案もある。

さらに、減税4万円の恩恵を十分に受けられず、住民税非課税世帯への給付対象からも外れる所得層を計約900万人と見込み、給付金を支給する。

このうち、住民税が課税、所得税は非課税の約500万人には、1世帯あたり10万円を給付する案がある。住民税と所得税がいずれも課税されているものの、納税額が4万円より少ない人は約400万人と見込む。納税額が1人4万円の減税額に達しない場合、差額分を補うことを検討する。

これに関連し、首相は25日の衆院代表質問の答弁で、「過去2年のコロナ禍における税収の増収分の一部を分かりやすく国民に還元できればと考えている」と語った。